

 <b>JWRC</b>	<p>(財)水道技術研究センター 〒105-0001 東京都港区虎ノ門 2-8-1 虎ノ門電気ビル 2 F TEL 03-3597-0214, FAX 03-3597-0215 E-mail <a href="mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp">jwrchot@jwrc-net.or.jp</a> URL <a href="http://www.jwrc-net.or.jp">http://www.jwrc-net.or.jp</a></p>
<h1>水道ホットニュース</h1>	

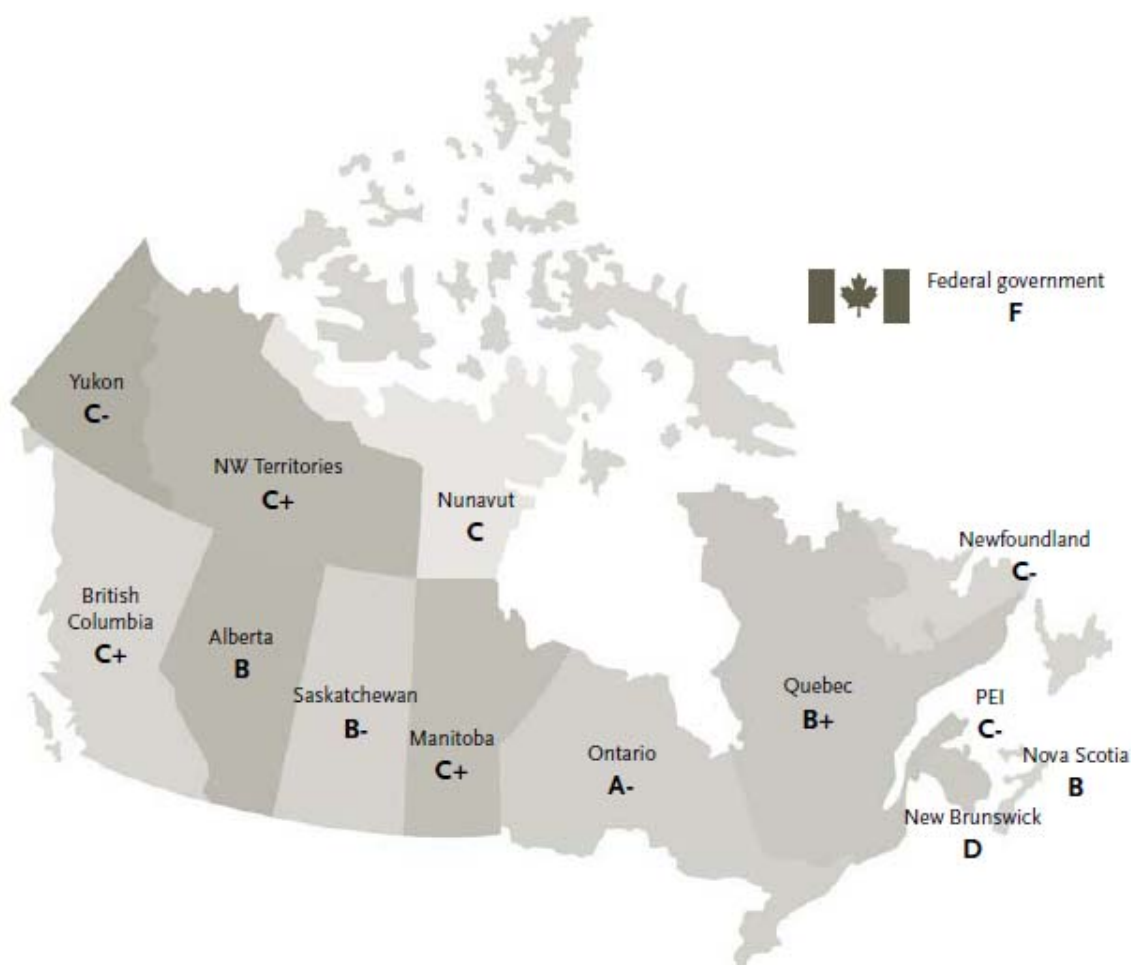
## カナダの水道に対する分析評価 - シエラ法律防衛基金報告から - (その 1)

### (はじめに)

カナダの水道事情については水道ホットニュース第 79 ~ 81 号で紹介したところですが、一方、カナダの水道行政・水道事業に関しては、カナダの自然保護や環境問題に取り組んでいる「シエラ法律防衛基金 (SIERRA LEGAL DEFENCE FUND)」が分析・評価を行っており、「カナダ水道水報告 (CANADA'S DRINKING WATER REPORT CARD)」と題して 2006 年 10 月に発表しています。

ここでは、その報告の概要を紹介することとしますが、翻訳に当たっては省略した部分も多々あることをお断りするとともに、ご了承願います。

なお、下のカナダの地図で使われている記号 (例えば、「A-」、「F」) は、国及び州・準州別の評価結果を示しており、いわゆる水道行政・水道事業に対する「格付け」ともいえるものです。



以下の総括表は、前ページ（1ページ）の地図で示されている州・準州・連邦政府における個別の「格付け」のもととなる、項目別の評価結果（「良好」、「改善が必要」、「不十分」の3段階）を示すとともに、2001年調査及び2006年調査の総合評価（格付け）を具体的に記したものです。

[総括表] 水道水報告 - 州・準州の格付け -

管轄区	項目別評価(水源保全は含まず。)						2001年 総合評価	2006年 総合評価
	浄水処理に 関する基準	汚染物質に 関する基準	水質試験	水質試験 所の認証	技術者の 資格	広報		
アルバータ州						×	B	B
ブリティッシュ コロンビア州							D	C+
マニトバ州							C-	C+
ニューファンドランド・ ラブラドル州					×		D	C-
ニューブランズ ウィック州		×			×	×	C-	D
ノースウェスト準州					×		C	C+
ノバスコシア州						×	B-	B
ヌナブト準州					×	×	C	C
オンタリオ州							B	A-
プリンスエドワード アイランド州	×	×					F	C-
ケベック州							B	B+
サスカチュワン州							C	B-
ユーコン準州						×	D-	C-

(注1) 浄水基準: treatment standards、汚染基準: contamination standards、水質試験所の認証: accredited labs for water quality testing、水質試験: testing、技術者の資格: operator certification、情報公開: public reporting

(注2) : 良好(GOOD)、 : 改善が必要((NEEDS IMPROVEMENT)、×: 不十分(LACKING)

管轄区	化学物質の 規制	ガイドライン 値の設定	水安全に 対する取 り組み	拘束力の ある水質 基準	安全な水 の権利へ の認識	全国水道 水データ の編纂	取組姿勢 と実践	2006年 評価
連邦政府			×	×	×	×	×	F

(注) 翻訳(仮訳)に際して、「drinking water」は、「飲料水」ではなく「水道水」としていることを付記します。

## 1. シエラ法律防衛基金について

カナダの環境保護論者の人々は、カナダにおける環境問題の深刻化や環境保護のための訴訟の有効性に鑑み、環境保護グループや関心を持つ市民に対して無料の法律相談を提供するための組織が必要であると感じていた。そして、1990年12月、シエラ法律防衛基金（SIERRA LEGAL DEFENCE FUND）が設立された。

バンクーバーで2人の職員で発足した「基金」は10年余り経過し、現在、バンクーバー及びトロントの2カ所の事務所を持ち、40人を超える法律家・科学者・職員を有する全国的な組織に成長している。

「基金」は、一般や財団からの寄附に基づく非営利組織であり、及びカナダ国内の3万人を超える支援者を有している。

（注）2007年9月、「シエラ法律防衛基金」は、その名称を「**Ecojustice Canada**」に改称している。

なお、「基金」のホームページによると、名称は変わっても業務は変わらないとし、汚染者を法廷に立たせ、健全な環境についてのカナダの人々の権利を保護するために戦い続けるとしている。

（出典）<http://www.sierralegal.org/>

### [ 参考1 ] ウォークートの悲劇

「ウォークートの悲劇（Walkerton Tragedy）」とは、カナダ・オンタリオ州南部の小さな町において、「O-157」などに汚染された水道水により、多数の感染症患者が発生した事件である。

2000年5月まで、オンタリオ州南部の小さな町である「ウォークートン」はこれといって特徴的なものはなく、4800人の町民の多くは農業に従事しながら暮らしていた。しかし、2000年5月、ウォークートの水道システムは腸管出血性大腸菌「O-157」などに汚染され、7人が死亡し、2,300人を超える患者が発生した。町は荒廃し被害は甚大であった。町中で、いらいらと怒り、そして不安が満ちていた。

この悲劇は、オンタリオ州全体における水道システムの安全性に警鐘を鳴らすものとなった。また、一方で、ウォークートンで本当に何が起きたのか？、何が原因だったのか？、誰に責任があるのか？、どうすれば防止できたのか？、再発を防止するのはどうしたらよいか？といった疑問が出された。

この事件については、オンタリオ州政府が「調査委員会」を設置し、2002年、同委員会は、原因究明と今後の対策に関する調査報告書を取りまとめ、公表した。以下は、事件の原因や背景についてとりまとめた調査報告書第1部からの抜粋である。

\* 7人の死者と、2,300人の患者が発生した。

\* 原因は、主にO-157で、2000年5月5日及びそれ以降に、第5井戸からウォークートン水道システムに入り込んだ。

\* 主な汚染源は、第5井戸周辺の農地に散布された肥やしであった。

\* 第5井戸の残留塩素及び濁度の連続監視が行われていれば、感染症の発生を防止することができた。

\* ウォークートン公共水道事業体の操作員は、第5井戸が汚染されやすいことや、残留塩素及び濁度の連続監視の必要性について、訓練と知識が欠乏していた。

\* 州環境省の監査プログラムにおいて、浄水処理及び監視が適切でないことを指摘し、改善させるべきであった。

\* もし、5月19日段階で、水道事業管理者が残留塩素が確保されていないことを隠していなければ、「煮沸勧告」が出され、300～400人の患者の発生を防止できたであろう。

調査報告書第2部においては、水源保全、水道水質基準、浄水技術、管路技術、監視測定、関係者の役割など、主に今後の対策がとりまとめられている。

（出典）[http://www.attorneygeneral.jus.gov.on.ca/english/about/pubs/walkerton/part1/WI\\_Summary.pdf](http://www.attorneygeneral.jus.gov.on.ca/english/about/pubs/walkerton/part1/WI_Summary.pdf)

（参考）<http://www.cbc.ca/news/background/walkerton/>

## [ 参考 2 ] 「ウォーカーの悲劇」後のオンタリオ州政府の対応

2007年9月5日、オンタリオ州環境省は「州政府は、清浄で安全な水を全てのオンタリオ州住民に、という約束を遂行( - ウォーカー報告の勧告の全てを実施 - )」と題するニュースリリース(速報)を出した。その概要は、次のとおりである。

トロント発 -

プロテン環境大臣は、本日、ウォーカー調査委員会報告の121項目にわたる勧告の全てが実行されたと語った。

プロテン環境大臣は、「オンタリオ州住民は、水道水源及び水道システムは安全であり、保全されていることを確信していただきたい。」と述べた。

州政府は、2000年5月の「ウォーカーの悲劇」後、調査委員会委員長として州最高裁判所の「O'Connor」判事を指名した。「O'Connor 報告」は2002年1月と5月に2部構成で出され、州全体における水道水の安全性を確保するため、121項目にわたる勧告が出された。

報告が出されて以来、州政府は、勧告で提案された規制及び政策の強化に取り組んだ。2007年8月27日付けの浄化槽システムの維持管理に関する普及啓発の開始を持って、「O'Connor 勧告」で提案された全ての法規制、政策が成し遂げられた。

「Canadian Federation of University Women」の「Carolyn Day」女史は、「過去においては、殆ど全ての場合、今回のような重要な勧告に対して、連邦政府は勧告の中から1項目か2項目選んで実施し、問題に対処したと発表してきたが、今回、オンタリオ州政府が「O'Connor 報告」で出された121項目の勧告全てを成功のうちに実施したことは賞賛する。」と語った。

勧告を実施するための主な行動は、次のとおりである。

- \* 「the Clean Water Act, 2006」の制定：オンタリオ州全域の流域における水源保全計画の展開を通じた主要な水道水源の保護
- \* 全ての市町村水道システムについての許可制度
- \* 技術職員に対する厳格な資格要件
- \* 水道システムの所有者、技術職員等を対象とした「the Walkerton Clean Water Centre」の設立
- \* より厳格な水道水基準と、より多くの水道システムを対象とする規制要件の拡充
- \* 環境大臣に対して水道水基準及び法規制に関する専門家の助言を得るための、水道水質基準及び試験方法基準に関する諮問委員会の設立

## 2. 「カナダ水道水報告(2006年10月)」について

「カナダ水道水報告(WATER PROOF 2 - CANADA'S DRINKING WATER REPORT CARD -)」は、5年前に出された「カナダにおける水道水規制の妥当性分析」を更新したものであり、本報告書の構成(目次)は、次のとおりである。

[ 報告書の構成(目次) ]

要約編

第1章 水道水に対する脅威

第2章 州・準州における水道水の保全

2.1 浄水処理

2.2 水道水質基準

2.3 水道水質試験

2.4 効果的な浄水処理システムの確保

2.5 水質試験所の認証及び技術者の資格

2.6 透明性の確保及び説明責任

第3章 連邦政府の過ち

第4章 ボトル水が答か？  
第5章 結論と勧告  
格付け表  
資料：管区（国・州・準州）別比較  
参考文献

（出典）<http://www.sierralegal.org/reports/waterproof.II.report.pdf>

### 3. 「要約編」の概要

「ウォーカーの悲劇」から6年経過するが、一貫性がなく効果のない水道水規制によって、カナダ国民の健康は依然として危険な状況にある。カナダの水道水は、微生物・化学物質・放射性物質による汚染リスクを有している。カナダ保健省は、安全でない水道水により、毎年、9万人の患者と90人の死者が出ていると推計しており、これは、「ウォーカーの悲劇」の13倍に匹敵する。

明るいニュースは、最近5年間において、浄水処理、汚染物質規制、水質試験、技術者の資格、そして、透明性といった分野で、顕著な改善がなされていることである。一方、悪いニュースは、不十分な規制によって水道水の安全性が脅威にさらされていることである。

カナダでは、「ろ過」といった（進んだ）浄水処理を要求しているのは、4つの州・準州のみである。また、「（法的拘束力を有していない）カナダ水道水質ガイドライン」に見合った水道水質基準を採用しているのも、4つの州・準州のみである。半数近くの州・準州は、化学物質汚染に対する試験を義務づけていない。水道技術者資格プログラムは、9の州・準州において実施又は計画中である。透明性の確保及び説明責任についても改善がなされているものの、道のりは遠い。

なお、今回の報告書には、水道水源保全に関する考察は含んでいない。

水道水源保全への努力に対する評価を除くと、カナダにおいて水道水の保全に対して先導に立っているのはオンタリオ州である。他の州・準州が、オンタリオ州に続くことを望んでいる。

本報告では、水道水質保全に対する連邦政府の取り組みについても評価を行っている。水道水質については専ら連邦政府が責任を有しているが、結果は悩ましいものである。カナダ保健省は、ボトル水の業界を規制すべきであるが、業界が自主規制しているのが実情である。

（文責）センター常務理事兼技監 安藤 茂

---

#### 配信先変更のご連絡等について

「JWRC水道ホットニュース」配信先の変更・追加・停止、その他ご意見、ご要望等がございましたら、会員様名、担当者様名、所属名、連絡先電話番号をご記入の上、下記までE-メールにてご連絡をお願いいたします。  
〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-8-1 虎ノ門電気ビル2F（財）水道技術研究センター ホットニュース担当

E-MAIL：[jwrchot@jwrc-net.or.jp](mailto:jwrchot@jwrc-net.or.jp)

TEL 03-3597-0214

FAX 03-3597-0215

また、ご連絡いただいた個人情報は、当センターからのお知らせの配信業務以外には一切使用いたしません。